

議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

総務部人権庶務課

1 陶山 憲雅（すやま のりまさ）氏

2 任期

法務大臣が委嘱する日から3年

3 他の委員

要害 映子（ようがい えいこ）氏 （平成18.10.1～令和6.9.30）6期目

久瀬 逸子（くぜ いつこ）氏 （平成21.1.1～令和5.12.31）5期目

奥村 晴代（おくむら はるよ）氏 （平成30.10.1～令和6.9.30）2期目

飯倉 昇明（いいくら のぶあき）氏（平成30.10.1～令和6.9.30）2期目

4 委員の資格（人権擁護委員法第6条第3項）

市（町村）長は、法務大臣に対し、当該市（町村）の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者等の中から、その市（町村）の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

※参考

「人権擁護について理解のある者等」

＝「社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員」

5 その他

栗山氏が令和5年3月31日をもって任期満了となるが、退任の申し出があったため、新たに陶山氏を推薦する。

担当

総務部人権庶務課

電話 048-463-1738